

会議録

会議の名称	平成27年度第4回行財政改革推進委員会
開催日時	平成27年8月19日（水曜日）午前9時から10時30分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	委員：横道清孝委員長、原田久副委員長、伊藤俊介委員、鈴木文彦委員、中村良二委員、田中巖委員、牧野美佐子委員、渡辺文子委員 事務局：飯島企画部長、南企画部主幹、直井企画政策課主査、近藤企画政策課主査、海老澤企画政策課主査、坂庭企画政策課主任
欠席者	なし
議題	議題1 公共施設等総合管理計画について 議題2 その他
会議資料の名称	資料1 （仮称）西東京市公共施設等総合管理計画 公共施設等マネジメント基本方針（案） 資料2 （仮称）西東京市公共施設等総合管理計画 公共施設等マネジメント基本方針（案）概要版
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>（開会）</p> <p>○横道委員長： 定刻となりましたので、平成27年度第4回行財政改革推進委員会を開催いたします。 本日の議題は2点、「公共施設等総合管理計画について」と「その他」となっています。</p> <p>議題1 公共施設等総合管理計画について</p> <p>○横道委員長： それでは議題1「公共施設等総合管理計画について」、事務局より説明をお願いします。</p> <p>○事務局： （資料1、資料2に沿って説明）</p> <p>○横道委員長： 公共施設等マネジメント基本方針（案）について、事務局より説明がありました。 この基本方針は、公共施設等総合管理計画における全体方針にあたるものとなります。今後、この全体方針に基づき、個別の施設計画等の見直しを進めていくこととなります。質問、ご意見等ありましたらお願いします。</p> <p>○田中委員： 第1章の部分で、4点意見を述べます。 1点目は、計画期間についてです。当該基本方針（案）では、計画期間は2016年度から2033年度の18年間とされていますが、これは現行の第2次総合計画の計画期間と合せ</p>	

2016年度から2023年度の8年間とすべきではないかと考えます。その理由ですが、基本方針（案）によれば、総合管理計画は市の最上位計画である「総合計画」の下に位置付けられるとされているからです。まだ、内容・期間等が未定のはずの「第3次総合計画」を勝手に想定して、当該計画の計画期間を2016年度から2023年度に設定するのは問題があると思います。

2点目は、ただし、公共施設等の更新等について耐用年数等をもとに相当長期にわたってマネジメントする必要はあると思われます。そこで、総合管理計画の計画期間を「総合計画」との整合性を持たせた8年間としたうえで、2024年度以降の施設の更新時期や更新費用、毎年のランニングコスト等の見通しについては、付属資料や参考資料として示す必要があると考えます。

3点目は、前回も提案した年号の表記に関して、今回、基本方針の図表に関しては元号と西暦が併記されていますが、本文も同様にすべきだと思います。

4点目は、1ページ目の計画策定の趣旨の冒頭部分の「高度経済成長期（1970年代）以降」とあるのは明らかに誤りと思われますので、例えば「高度経済成長期が始まった1950年代半ば以降」といった表現に訂正すべきです。

○横道委員長：

4点目については、確認のうえ、訂正をお願いします。

○事務局：

了解しました。

順番が前後しますが、まず、3点目の年号表記について、基本方針決定の段階で、西暦を併記したいと考えています。

1点目の計画期間については、本市としても総合計画との整合性を考慮し、東京都へも確認しましたが、総務省の指針では少なくとも10年以上とされていることや基本方針（案）の30ページに記載している「公共施設等最適化事業債」及び「地域活性化事業債（転用事業）」等の利活用にあたっては、総合管理計画の策定やその計画期間が10年以上といった諸要件を満たす必要があることから、第3次総合計画の計画期間を10年と想定し、合わせて18年間の計画期間としましたが、今後、計画の見直しや改定の段階で総合計画の計画期間に合わせていきたいと考えています。

2点目の更新費用の見通し等を付属資料として示すという点については、本計画自体に、将来見通し等の記載を求められておりますので、本編に記載して計画を策定していくべきものと考えています。

伊藤委員：

数値目標の10パーセント削減は、どのような根拠に基づいて算出したものでしょうか。

事務局：

目標値の10パーセント削減の根拠ですが、平成57年の推計人口を世代別に捉え、非常に粗くではありますが、世代ごとに主に利用されると思われる施設に当てはめ、増減率を乗じて必要な床面積を算出し、平成45年まで割り戻すと約12.5パーセントとなります。また、生産年齢人口で見ますと、平成57年で21.2パーセントの減となりますが、これを割り戻して平成45年を見ると約13パーセントとなります。生産年齢人口の減少によ

り歳入も減少するものと考えますと、施設の削減も必要ということになります。合併以降、増加した建物の床面積が約13パーセントと近い数値であることから、合併時の施設保有量に戻すイメージで目標値を設定しました。実際には12パーセント～13パーセントで細かな数値となりますが、分かりやすさも考慮し、まずは10パーセントを目指すこととしました。ただし、この目標値も、今後、社会状況の変化や様々な施策の展開による生産年齢人口等の変化が想定されるため、計画の見直しに合わせて、検証していきたいと考えています。

伊藤委員：

人口構成の変化に合わせて必要となる床面積を算定しているということは、その施設の利用者一人あたりの想定される床面積は大きくは変えずに総量を削減するということですね。

基本方針（案）には目標値の算出根拠が示されていないため、財政的な視点から算出したのか、人口推計を根拠として算出したのかが分かるよう、本編では算出根拠の記載があったほうが良いと考えます。

事務局：

今後、検討させていただきます。

伊藤委員：

次に、この基本方針に沿って、個別の施設計画を策定し、ファシリティマネジメントシステムも導入するということですが、部署を横断する調整や全体的な計画をどこが作るのかといったプランはありますか。総量削減を目標とした場合にそれぞれの部署単独では対応できない部分があるため、全体を調整して具体的なプランを作成するのはどうか、ということです。

事務局：

今後の計画推進体制については、資料2の8ページに記載しているとおおり、企画総務部門を中心に進めていきますが、10パーセントの削減はあくまでも総量で、実際に減らせる施設とそうでない施設というのものもあると考えていますので、検討組織として副市長を委員長とする「公共施設等活用検討委員会」、その下の部会や専門部会等を活用しながら庁内横断的な組織の中で各施設所管課との調整を進めていきたいと考えています。今後の組織体制については、専門部署の設置の必要性も含めて検討していく必要があると認識しています。

伊藤委員：

小規模でも専門部署があったほうが良いと思います。ファシリティマネジメントシステムを常時管理する人員も必要と思われるので、検討委員会といった形ではなく、実務者レベルで定常的に計画を立て、進捗管理や調整を行う部署・専門職を置くことで、より効率的に進めていくことができると思います。

原田副委員長：

目標値に関して、伊藤委員のおっしゃられた意見と同感で、本編23ページまで積み重ねてきたエビデンスは活用したほうが良いと思います。目標値の算定に当たって、「基

本的に公共施設に対する市民ニーズは変わらないものとする」、「人口推計により年齢階層別に変動が見込まれる」など、一定の前提条件を示したうえで、算定の根拠についての説明が多少でもあれば良いと思います。考え方としては市民サービスの維持向上を実現するという目標に合致するものと思います。

次に、総合管理計画の位置付けですが、1ページ目に記載のある、「総合計画の事業としての位置付け」という意味が良く分かりません。「事業」という表現について、再度検討されたほうが良いと思います。併せて「〇〇プラン」といった各部局別の計画との違いについての記載があったほうが良いと思います。

次に、今後のコスト推計等に関して、すべて西東京市の財政負担として記載されていますが、一方で総合管理計画を策定することによって、元利償還金の一部が交付税措置される地方債の活用が可能になるなど、財源の充てが出てくることとなりますが、様々な公共施設整備等の補助制度の有無を含め、試算等はしているのでしょうか。

事務局：

各種施設の整備等について、この財源が充てられるといった想定はありますが、具体的に将来の試算はしていません。

原田副委員長：

コスト推計については、市が全額持ち出しの場合、これだけの費用がかかりますという試算で、実際に市が全てを負担しなければならないかということ、それは別の議論となります。どこまで特定財源等を充てにして説明するかは非常に難しいところですが、確認のため伺いました。

横道委員用：

確認ですが、現状も同じ取扱いですね。

事務局：

国庫財源もかなりの部分で一般財源化されていますので、ある施設の整備をしたときには補助がありましたが、現在、同じ施設を整備しようとした場合には補助がないといったケースも出てきています。

原田副委員長：

交付税で措置されると充当先が分かりづらく、試算は難しいと思います。

鈴木委員：

目標値に関連して、公共施設の現状において現在認識されている市民一人当たり面積を市民サービスの維持と総量抑制というコンセプト達成のための指標として使用するのも良いのではないかと思います。一人当たりの建物面積を合併時と比較し、市民サービスの維持について確認する一方で、資産老朽化比率を使って財政的にも健全な状況であることを確認することで、目標の達成状況が判断できるのではないかと思います。

また、今後に向けて、施設ごとに利用率とフルコストをセットで把握し、緊急性・重要度から優先順位付けし、リストを作成すると、理想的な公共施設マネジメント計画になると思います。

中村委員：

多くの施設で老朽化が進んでいることが気になります。市民サービスの維持・向上という面でも、安全性の確保は第一に考える必要がありますので、簡易劣化診断により劣化が進んでいると評価された施設への対応についても記載する必要があると思います。

また、目標値については、平成57年の人口構成に基づいて算定したもので、様々な施策の展開により目標値の算出根拠となる人口構成は変化します。こうした変動要因についての記載も加えたほうが良いのではないかと思います。

○原田副委員長：

目標値に関して、先ほど市民サービスの維持・向上という点だけでお話しましたが、それだけで書いてしまうと、中村委員がおっしゃった議論が出てきて、生産年齢人口が増加していけば、施設面積をもっと増やさなければならないといった事態も起こりうることとなります。目標値の10パーセント削減の中には、将来の財政負担の抑制というものも含まれているわけで、現状のサービスを必ずしも100パーセント維持するということではないといったことにもふれる必要があるのではないかと思います。

○鈴木委員：

前回お話した、人口ビジョンと地方版総合戦略は、将来の人口確保に向けて「ひと・まち・しごと」をどのように整備するかというコンセプトで、方向性が真逆のものとなりますが、総合管理計画は堅実に現実的なもの、地方版総合戦略は政策的な伸び代として位置付けるなど、明確に区別する必要があると考えます。

○横道委員長：

地方版総合戦略は西東京市でも策定を進めていますか。

○事務局：

今年度中の策定に向けて取り組んでいます。人口推計は、何も施策を打たなかった場合こうなりますというもので、様々な施策を展開した場合に想定される将来人口や人口構成のシミュレート、将来展望を含めたものが人口ビジョンとなります。総合管理計画としては、人口推計を基に現実的に見ていかなければならないと考えています。

○横道委員長：

現状のサービスの維持・向上を目標としながらも、財政状況によっては縮減する必要もあるといったメッセージを入れるかというところはどうでしょうか。

○事務局：

今後、検討させていただきます。

○原田副委員長：

計画としては、ある程度厳しく書いておく必要もあり、難しいと思いますが、市民サービスの維持・向上と財政面の適切なバランスを取る必要があります。

○田中委員：

交付税措置に関して質問があります。

総合管理計画を策定した場合には、公共施設の更新に関わる費用の起債に関して、元利償還金の一部を交付税措置するという制度があるということですか。

○事務局：

国としても公共施設等の総量抑制への取組を後押しするものとして、こうした制度を創設しています。

○田中委員：

総合管理計画の策定状況を見ると、来年度には約4分の1の自治体が策定し、再来年度には、ほぼ100パーセントに近い自治体が策定するようですが、交付税措置というのは、計画策定の有無に関わらず、施設整備をする際に複合化等により施設面積等を縮減する手段を講じた場合の優遇措置であって、計画策定に対する優遇ではないということでしょうか。

○事務局：

事業債を活用する際に総合管理計画策定の有無や、総務省の求めている条件を満たしているかなど、22項目のチェックリストがあり、この条件を満たしたうえで、新たに整備する施設の面積が、従来の施設面積よりも縮減される場合に限って対象となります。

○田中委員：

現時点で地方交付税への算入割合等は示されているのでしょうか。

○事務局：

50パーセント算入となっています。合併特例債ほどではありませんが、これまで対象とならなかった施設整備に関しても面積の縮減がされれば対象となるので有利な起債となります。

○横道委員長：

合併特例債は新市建設計画に基づく事業、過疎対策事業債も計画事業としての位置付けが必要で、それに対して要件が満たされれば、起債して元利償還金の一部交付税措置が活用できます。その枠組みは同じですね。

○事務局：

考え方は同じです。

○牧野委員：

市民の多くの方は、公共施設や各種サービスについて近隣区市と比較をします。合併後、同種の施設が重複して存在しているという現状についての認識も薄いため、「人口推計や財政状況に基づき、将来に向けて削減が必要です。」というだけでなく、合併以降の施設の状況についても十分な説明が必要と思います。

○渡辺委員：

今後の方向性の総量抑制と市民サービスの維持・向上に関して、現実問題として高齢者が集まれる場所が少ないと思います。今後、こうした施設が抑制の対象となるかは分

かりませんが、施設の抑制が必要なことは理解しました。財政負担の削減により市民サービスを維持することは重要ですが、どのような形でサービスの向上に繋げて行くのか、期待するところでもあり、不安なところでもあります。現状の施設もバリアフリー化されていない施設や、使い勝手の悪い施設もありますので、こうした施設の改修や活用について検討することも重要だと思います。

○横道委員長：

今後、市民説明会等で、他市との比較といった視点での説明も検討してください。

○事務局：

貴重なご意見ですので、参考にさせていただきます。

サービスの向上については、すべての市民に対するサービスの向上につなげることは難しいかもしれませんが、バリアフリー化や使い勝手、質の向上などは目指していきたいと思います。

施設の合築や複合化といった手法を用い、総量は抑制しつつ、利便性は確保していく方向で進めていきたいと考えています。

○田中委員：

3点意見を述べます。

1点目は、中村委員のご意見にありました施設の劣化に対する市の対応については、第3章の公共施設等の現状と課題の中で、耐震化の状況と併せて、対策についてもある程度示されていると思います。

2点目は、第2章の財政状況の近況と将来見通しの部分の「財政が硬直化し、市民ニーズへの対応余力が減少しつつあります。」の表現については、「新たな市民ニーズへの対応余力」としたほうが良いと思います。また、財政状況の将来見通しという点で、具体的な資料やデータが全く示されていないのは問題だと思います。

3点目は、第4章の特定財源の確保について、情報収集と利活用だけでなく、現行制度についての改善要望等の取組についても含めたほうが良いのではないかと思います。

○事務局：

文章の表現や加除に関しては、市民説明会やパブリックコメントのご意見を含め、検討して、修正を図りたいと思います。財政状況の見通しについては、現時点では具体的なデータの提示は難しいものと考えており、文章での表現としたいと考えています。また、国や都への制度改善等の要望については、部長会や市長会等の広域連携組織で各市要望等を取りまとめ、提出していますので、市の計画等への記載は馴染まないものと考えます。

○田中委員：

現行の補助制度等について、問題点等がありますか。

○事務局：

施設の転用等に関して、一定の利用目的の範囲の中で規制緩和の流れはありますが、運用面で、市民サービス向上のため民営化等を考えた場合には補助金の返還等を求められるといった課題が生じることもあります。

○横道委員長：

様々なご意見をいただきました。

ご意見を踏まえ、修正する箇所もあると思いますが、基本的な方向性については、今回の方針（案）で進めていくということによろしいでしょうか。

（異議なし）

議題2 その他

横道委員長：

その他となりますが、何かありますか。

○事務局：

昨年度、行財政改革委員会でもご議論いただきました西東京市民会館、中央図書館、田無公民館の合築複合化についての基本プラン策定懇談会が設置され、7月30日に第1回の懇談会が開かれました。所管課より本委員会へも参考資料としてお示しさせていただきましたということで、ご報告させていただきます。

構成メンバーとして学識経験者の他、各施設の代表の方が委員として参加し、第1回の懇談会の内容としては、西東京市民会館、中央図書館、田無公民館、各施設の現状と、今後の基本プラン策定に向けた考え方や、スケジュールが示されています。8月以降も引き続き検討を重ね、年明け1月の6回目の懇談会で基本プランの策定予定となっています。

○横道委員長：

西東京市民会館、中央図書館、田無公民館の合築複合化について現状の取組状況についての情報提供ということでした。今後の動向についても適宜報告をお願いします。他にありますか。

○事務局：

次回の開催日程ですが、10月中の開催を予定しています。後日、日程調整させていただきますので、ご協力よろしくをお願いします。

○横道委員長：

では、以上をもちまして本日の会議は終了します。ありがとうございました。

以上